

見直し方針決定の27団体の取組状況について

○更なる公社改革を推進するため改革方針の見直しを行う団体（1）～（3）

団体名		見直し方針(平成18年10月決定)	現在までの取組状況	備考
1	東葉高速鉄道(株)	経営改善 <ul style="list-style-type: none"> 現在、国・自治体・東京地下鉄等の関係者で構成する「東葉高速経営検討委員会幹事会」で、収支見直し等について精査しているところであるが、引き続き支援や会社のあり方について、国等関係機関と十分協議を進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年2月に「東葉高速経営検討委員会」において今後10年間を「集中支援期間」と位置づけ、会社の自立を目標とした国を含めた今後の支援策を決定（300億円の出資等） 沿線集客施設との連携による鉄道利用を促進、駅・高架下活用による関連事業も推進 これらにより、平成18年度の乗客数は3.1%増、売上高は2.8%増 	
2	(福)県社会福祉事業団	経営改善 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に県立施設のあり方検討会を立ち上げ、障害者自立支援法下の県立施設の役割、サービス内容等について検討していく 指定管理期間（5年間）終了後の再募集に向け民間法人と競争できるだけ財務体質の強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤職員を大幅に削減 ⑭280人→⑩127人 平成18年度から独自給料表に移行（最大25%の給与削減） 平成18年度に「県立施設のあり方検討会」を立ち上げ、検討を開始 県立施設の指定管理者業務の受託に加え、独自事業としてながうらワークホームの経営を開始 	
3	(福)県身体障害者福祉事業団	経営改善 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に県立施設のあり方検討会を立ち上げ、障害者自立支援法下の県立施設の役割、サービス内容等について検討していく 指定管理期間（5年間）終了後の再募集に向け民間法人と競争できるだけ財務体質の強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤の職員を削減 ⑭388人→⑩338人 平成18年度から独自給料表に移行（平均6%の給与削減） 平成18年度に「県立施設のあり方検討会」を立ち上げ、検討を開始 	
4	(財)県文化振興財団	経営改善 <ul style="list-style-type: none"> 給与体系の見直しや効率的な運営により経費の節減を引き続き進め、民間と競争できるだけの効率的かつ計画的な運営に努める 事業の企画・運営能力等の向上を図り、他の指定管理者申請者にまさる千葉県文化の担い手として評価される財団づくりに努める 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤職員を大幅に削減 ⑭59人→⑩38人 独立採算事業を平成17年度の34事業から平成18年度は42事業に拡大 平成19年度中に経営計画の策定を予定 	
5	(財)ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉	関与縮小 <ul style="list-style-type: none"> 県依存型の経営から自立型経営への転換 <ol style="list-style-type: none"> 安定的な運営を可能にするよう収入の増加を図る <ul style="list-style-type: none"> 積極的な営業活動の展開 依頼演奏会の公演の増 会費収入の拡大等 支出の削減を図る <ul style="list-style-type: none"> 人件費の見直し 事業経費の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度は、楽団員及び事務局員の賞与については全額カット、これを受けて、資金ショートを避けるため、県から緊急的支援(25百万円) 平成19年度は、収支均衡を図るため、楽団員については賞与全額カットと基本給カット、事務局員については給与カットと昇給延伸 平成20年度以降の楽団員給与の出来高払い制や契約制の導入について協議中 今後のあり方について、財団と県で検討中 	
6	(株)かずさアカデミアパーク	経営改善 <ul style="list-style-type: none"> 県が推進するかずさアカデミアパーク構想において先導的・中核的施設を運営している同社の役割は大きく、企業誘致を推進することから、引き続き経営改善に取り組む 償却前利益の一層の確保を図る 企業努力が反映できる利用料金制と委託の併用を検討 県企業立地課に誘致専任職員を4名配置し、パーク構想の実現に向け、誘致活動を強力に推進 	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動の推進により、かずさアカデミアパークへ新たに3社、15.9ヘクタールの企業進出が決定 ホテル部門償却前利益は、平成17年度の97百万円から平成18年度は106百万円に拡大 平成18年度から、民間資金を低利の県貸付金に借り換え 	

団 体 名		見直し方針(平成18年10月決定)		現在までの取組状況	備考
7	(財)観光公社	民営化	<ul style="list-style-type: none"> 県有観光施設については、現在の指定管理期間終了後の譲渡等に向けて検討する 観光公社のあり方については、現在の指定管理者期間終了後の民営化に向けて検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤職員を大幅に削減 ⑭131人→⑮57人 平成18年度から独自給料表に移行(8%~14%カット) サンライズ九十九里について不動産鑑定を実施、売却も視野に入れ検討 売却の場合は、公社のあり方について抜本的な検討が必要に 	
8	(社)県農業開発公社	統合(廃止)	<ul style="list-style-type: none"> 農村整備事業は計画的に撤退 法令等により実施しなければならない事業については、水産振興公社と統合のうえ実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月末解散 法令等で実施しなければならない事業は(財)千葉県水産振興公社及び(社)千葉県緑化推進委員会に移管 団体保有の土地は県が時価で取得するとともに、貸付債権を放棄 職員の再就職活動を支援 	
9	(社)県私学教育振興会	経営改善(統合を検討)	<ul style="list-style-type: none"> 国の公益法人制度改革を踏まえ、関係団体との統合の協議を進める 融資あっ旋・利子補給事業については、種類や条件の見直しを行う 助成事業や私学教育の振興に寄与する事業については、会員ニーズを踏まえ再構築を行う 	<ul style="list-style-type: none"> (財)私学会館との統合について調査・研究を開始 平成19年度から融資あっ旋・利子補給事業について条件を見直したうえで再開 私学教育の振興のため、会計基準研修会や、一般県民を対象とした公開講座を開催する予定 	
10	(財)千葉ヘルス財団	統合	<ul style="list-style-type: none"> 類似目的を有する公益団体である財団法人ちば県民保健予防財団との統合に向けた協議を進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> (財)ちば県民保健予防財団との統合について協議中 	

○更なる公社改革を推進するため改革方針の見直しを行う団体（４）

団体名		見直し方針(平成18年10月決定)		現在までの取組状況	備考
11	(財)県私立学校教職員退職金財団	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 今後も退職者の増加に伴う退職手当要支給額の上昇が見込まれるため、財務状況の改善を行っていく必要があり、特に、本年度は財政再計算の年度であることから、人員構成による要支給額への影響等、将来の見通しを踏まえたうえ、今後の運営について検討を進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年6月に「財政将来計画検討委員会」を設置。支給乗率、学校法人負担金率の見直しを検討していく。併せて、公益法人改革への対応についても検討していく 	
12	(財)県環境財団	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> 県依存型経営から自立型経営への移行 平成18年度に累積赤字を解消し、単年度黒字を確保しつつ、今後の施設更新投資等に対応できるよう、内部留保資金の確保に努める 営業強化を図り、新規事業を開拓し、積極的に受注を確保していく 今後の業務量の状況を推計し、組織・人員の見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度、6年間続いた累積赤字を解消 民間企業からの受注機会を広げるため、ISO/IEC試験所認定、水道、浄化槽検査業務の許認可取得 県の手賀沼親水広場の指定管理者公募に応募し選定された 	
13	(財)県青少年協会	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> 「県民の意欲や参加に支えられ、県民に広く浸透した運動」の担い手としてふさわしい法人形態のあり方について、国の公益法人制度改革を踏まえ検討する 団体の運営も、県が主体となって支えていくものから県民の参加を広く求める自主事業中心のものへ転換していく 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は自主財源を充実、新たな自主事業を積極的に展開し、自立化を促進 調整手当撤廃、期末・勤勉手当の削減 平成19年12月を目途に経営計画の策定を予定 団体運営の自立促進を図り、青少年施策の一層の充実を目指して、名称を(財)千葉県青少年協会に改正 	
14	(財)県産業振興センター	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 設備貸与事業・機械類貸与事業に係る未収債権の回収に努めるとともに、貸倒債権の速やかな償却を図る 国等の公募型委託事業にも積極的に視野を広げるほか、自主事業を拡充し、経営基盤の拡充・強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 設備支援アドバイザーの強化により、設備貸与事業等の未収債権を回収 ⑮888,244 ⑯791,173 ⑰753,038 ⑱659,086 (単位：千円) 国等の公募型委託研究事業等を積極的に獲得し、事業ノウハウの蓄積等により経営基盤を強化 	
15	(株)幕張メッセ	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 継続利用顧客を確保 積極的に新規顧客及び閑散期(夏期・冬期)の誘致を行い、増収を図る 施設管理及び調達全般について更なる合理化を進める 主催者からの請負業務の拡大や新規事業分野への参入を図るとともに、自主企画事業を拡充する 	<ul style="list-style-type: none"> 恐竜博誘致、年末・GWなどのコンサート・フリーマーケットの利用強化 モーターショー事務局業務の請負など、企業イベントの請負 メッセトラベルサービス(旅行業)の開始 幕張メッセの経済波及効果を分析(18年 国内3,614億円、県内970億円) 	
16	(財)かずさディー・エヌ・エー研究所	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の応用・実用化に向けた企業等との共同研究に、より一層積極的に取り組むこととし、県内バイオ・ライフサイエンス分野のネットワークの中核機関として、産業クラスター発展に向けた連携を強化する 研究成果の活用等による自主財源の確保を図るとともに、国などの競争的資金導入の一層の強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 県がんセンター、県農業総合研究センター等の県研究機関、大学、公的研究機関、民間研究機関等との共同研究を実施 県が整備した「かずさバイオ共同研究開発センター」を中心に産学官の連携を推進 国の競争的資金の導入や特定共同研究により、平成18年度は3億8千万円の資金を確保。平成19年度も引き続き外部資金導入に努める 	

団体名		見直し方針(平成18年10月決定)		現在までの取組状況	備考
17	(財)ちば国際コンベンションビューロー	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事務の合理化、自己財源増加策の検討等の経営改善を進めながら、地域経済活性化に、より一層貢献するコンベンション誘致に戦略的に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> コンベンションの誘致・支援事業では120件の誘致(推定経済波及効果80億円) 企画開発事業では、おもてなしプラン(有料)、幕張オフィスマップ、コンgresバッグの製作により自己財源を確保 	
18	千葉園芸プラスチック加工(株)	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> 県財政負担をさらに軽減するために、環境保全も踏まえ検討し、設備賃借料及び補助単価について、見直しを検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 農業用廃プラスチックの再生品の販売価格の上昇もあり、施設の活用をさらに図るため、処理料を引下げ(平成19年度から、1kg 43.5円→39.5円) この結果、県の補助単価も引下げが図られた(1kg 10.5円→9.5円) 	
19	(社)県緑化推進委員会	関与縮小	<ul style="list-style-type: none"> 組織、財務、事業の全体の見直しを検討する 事業を見直し、県の派遣職員の削減を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に県派遣職員を削減予定 	
20	(財)県まちづくり公社	民営化	<ul style="list-style-type: none"> 一層の合理化を進めながら経営基盤の強化を図りつつ新たな経営形態への転換に向けて取り組み、民営化の組織形態(非営利法人等)・移行時期・移行方法について平成19年度までにその方針を決定する 事業の採算性及び必要性を考慮し、不採算事業の廃止、民間を含む他法人への事業移管を検討 成田新産業パーク(旧称:大栄物流団地)分譲事業は早期分譲し事業終了 	<ul style="list-style-type: none"> 役員数削減を継続 17年度184人→18年度124人→19年度107人 役員報酬の13%カット、職員給与の10~11%カットを継続 県営住宅管理事業は住宅供給公社に移管 まちづくりサポート事業は平成18年度末に廃止、草刈事業は平成18年度末に撤退 成田新産業パーク分譲事業は平成18年度に一区画分譲済 	
21	県土地開発公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 土地造成事業においては、分譲用地や代替地等の処分を促進し、その処分代金は借入金の返済に充てる 公共用地取得の専門機関として、県及び国等からの事業委託に機動的に対応していく 	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の土地造成事業において分譲状況が大きく好転(契約ベース 17年度 4.7ha 7億円→18年度 24.2ha 44億円) この結果、土地造成事業の借入金を32億円返済(17年度末 73億円→18年度末 41億円) 工業団地の土地評価損を計上したため当期純損失は95億円。土地の再評価後も資産357億円に対し負債256億円となっており、資産が負債を上回っている状況 北千葉道路、江戸川流域下水道等の用地取得業務受託増に対応するため嘱託職員を増員(現在職員44名、嘱託8名) 	
22	(財)県建設技術センター	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 県委託事業の更なる見直し、市町村支援要請への対応 <ul style="list-style-type: none"> ① 県受託 <ul style="list-style-type: none"> 県・建設技術センター・民間企業の役割分担を明確にし、県が直接実施すべき事業、民間へ委託することが適当な事業について精査を進め、公益性の高い事業に特化する ② 市町村受託 <ul style="list-style-type: none"> 技術者が不足している市町村への支援機関としての役割を果たすため継続する 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の建築行政に対する信頼回復のため、構造審査に関し十分な審査体制を確保できる機関を指定する必要がある、県内の民間企業に動きがないことから、本財団を指定構造計算適合性判定機関として指定した 判定の対象は4千件、手数料は主に民間の確認検査機関と特定行政庁市から徴収(年間6億円、5%程度の黒字を見込む) 判定員(非常勤)16名、補助員(県・市町村から派遣)9名、受付等2名 	

団体名		見直し方針(平成18年10月決定)		現在までの取組状況	備考
23	県道路公社	経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 事業量に応じた必要人員数の検討及び人員の削減を行う 国等の関係機関と協議しながら、他路線の損失補てん金を不採算路線の未償還金へ充当する等の対策を検討していく 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の削減を継続 17年度70人→18年度56人→19年度54人 平成18年度から、房総スカイラインと鴨川有料道路について未償還対策としてプール料金制を導入 平成19年度から、千葉外房有料道路について料金所2箇所から1箇所に統合した経費削減、通行料金を下げた利用促進と徴収期間を延伸した経営安定化、九十九里有料道路について一部料金所を夏季のみ営業とした経費削減の実施 	
24	(財)県下水道公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 前回の改革方針を引き続き実施するとともに、更なる委託事業の見直しを行い、流域下水道施設のより効率的な維持管理を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から、花見川第二終末処理場について、下水道公社への仕様発注の随意契約から、民間事業者への性能発注の「総合評価一般競争入札」に移行 総合評価一般競争入札の導入に伴い、業務を縮小 	
25	県住宅供給公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 保有土地について、処分を促進し、借入金の返済に充てる 賃貸管理事業を中心に事業継続する なお、特定優良賃貸住宅事業について、引き続き収支改善を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 管理代行制度に基づき、県営住宅管理事業をまちづくり公社から移管 役員報酬の25%カット、管理職手当の50%カット、職員給与の10~20%カット、職員の期末手当50%カットを継続 土地の分譲状況は順調 (17年度裁判所計画54億円→実績58億円、18年度18億円→26億円) 	
26	京葉都市サービス(株)	民営化	<ul style="list-style-type: none"> 新システムへの移行期でもあり、当面は株式を保有するが、移行後に株式譲渡による完全民営化を働きかける 	<ul style="list-style-type: none"> 更新費用の軽減と料金の引下げのため、広域供給システムから地点供給システムへの移行を計画中 新システム移行後、段階的に出資比率を引き下げを予定 	
27	(財)県教育振興財団	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 一般調査受託事業については、民間調査組織への委託が可能な作業の検討を行い、事業を縮小していく 財団自主事業については、平成18年度の実施状況を検討し、更に県民のニーズにあった事業とするため見直しを図る 	<ul style="list-style-type: none"> 一般調査受託事業について民間調査組織への委託が可能な業務の検討を進めた 文化財発掘事業と房総のむらの指定管理者業務が主、平成18年度収入30億円で24億円が文化財事業 	